

平成 27 年度第 1 回経営協議会報

総務部総務課

日 時 平成 27 年 6 月 17 日（水） 13：30～16：35

＊議事に先立ち、学長から挨拶があった。引き続き、総務課長から、新任委員並びに理事・副学長及び監事の紹介があった。

審 議 事 項

(1) 第 3 期中期目標・中期計画（素案）について

西田理事から、第 3 期中期目標・中期計画（素案）について、当該素案は 5 月 27 日現在の内容であり、6 月 30 日の文部科学省への提出に向けて、現在も各部局長等との意見交換を行っている旨説明があり、今後の修正等については、学長に一任いただきたい旨発言があり、これを了承した。

引き続き学長から、素案提出後も文部科学省と調整し修正の機会があり、中期目標・中期計画（原案）の策定に向け、継続して審議していく旨補足説明があった。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・第 3 期中期目標期間から、6 年間を通じた国と琉球大学との契約という意味合いが強まっていく。琉球大学の計画と責務、成果を一貫して、明確に 6 年間を見通した形で示す必要がある。
- ・「琉球大学の改革」に 6 年間を見通した戦略があり、これに沿って概算要求すると思うが、ここに盛り込まれている研究戦略、教育戦略、強み・特色を可視化した形で、計画的にしっかりと中期目標・中期計画に位置づけていくことが必要だと思う。
- ・今後は、企業との共同研究、イノベーションプラットフォームの形成及び他の国公私立大学との共同教育の実施等について、概算要求を行う仕組みになっていくと思われる。
- ・国公私立大学、外国の大学、企業、地域団体との連携・協働の中でイノベーションを見据えた概算要求をやっていただきたい。
- ・「社会・国際連携を通じた貢献」について、大学だけがネットワーク作りをしても難しいので、経済界、産業界、行政機関、留学生、アジア諸国、様々な大学の先生方とのネットワーク作りを活用してアピールした方が良い。
- ・OIST という沖縄県の武器を最大限に活用し、OIST を訪問された人には、琉大にも寄っていただくという流れを作れないか。
- ・「グローバル教育支援機構」については、経済界、産業界、行政、市町村と意見交換しながら前に進めていただきたい。人材育成は一つのパッケージという組織の在り方、運営の仕方ということでやっていけば、余計な労力、資金を使わないで済むことになる。
- ・離島教育について、琉球大学からどのような形でサポートできるか、また、教員養成課程において離島の教育を意識した教育システムを構築できないか、検討していただきたい。

(2) 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

川本副学長から、平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

引き続き、学長から、当該報告書を文部科学省に 6 月末に提出後、8 月に国立大学法人評価委員会のヒアリングを受ける予定であるとの説明があり、修正等については、学長に一任いただきたい旨発言があり、これを了承した。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・評価委員会における評価対象は、厳密にいうと業務運営、財務内容、自己点検・評価のみであり、大学が戦略的に取り組み努力した事項については、高い自己評価をつけた方が良い。
- ・教育研究等において大学の特色や実績が記載されているが、地域の核となる大学としていかに地元に応えるか、その際には、マスコミ等を通じた広報活動で何をアピールすべきかが重要だと思う。その声は必ず文部科学省や評価委員会に届くと思う。

(3) 平成28年度概算要求事項（案）について

小島理事から、平成28年度概算要求事項（案）について、資料に基づき説明があった。

引き続き、西田理事から、第3期中期目標・中期計画期間中にどのような改革を行うかについて、資料に基づき補足説明があり、小島理事から、「琉球大学の改革案」を第3期を通じて重点的に取り組む内容として全体パッケージに反映させつつ、平成28年度に要求する事項を絞り込み、概算要求事項として作成していくこと、完成版については書面審議をしていただき、文部科学省へ7月上旬に提出予定である旨説明があった。

また、学長から、今後、研究や地域貢献等を含めた改革戦略を示していくことや、概算要求に関する具体的な様式が示された時に、本協議会での議論をベースに概算要求を組み立てていくことについてご了承いただきたい旨発言があり、審議の結果、了承された。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・平成29年度の学部改組とあるが、新しい学部を作る場合は、当然新しい入試を行うことになるので、実質2年前告知が必要になり、新しい学部にふさわしい入学者選抜を実施しなければならないと思われるが、それに対する検討状況は進められているのか。
- ・沖縄という特性を活かして、どのような地域的に一体的な人材養成を行っていくかをこれから考えていく必要がある。
- ・教育学部が変わってくることは以前から申し上げているが、学部という形態は近い将来なくなってくると思う。OISTが大学教育としては最新の形態である。色々な学問分野にまたがって、総合的な研究を行う形態が世界的な動きになっている。
- ・日本の大学の在り方は近い将来変わってくると思われるので、沖縄なりの改革を工夫して、全国へ発信できるような改革をしていただきたい。
- ・日本の大学は、入学は困難で、卒業は容易といわれているが、大学を卒業した学生がその後どうなったのか。卒業してから教育の質の保証が求められる時代にどう対応していくのか、改革の中に入れていかないといけない。琉球大学として誇れる人材をしっかりと作っていくべきである。

(4) 平成26年度決算（案）について

小島理事から、平成26年度決算（案）について、資料に基づき説明があった。

引き続き、本協議会で審議を経た後のスケジュールについて、役員会で決定後、監事及び会計監査人の報告書を添えて、6月末までに文部科学省へ提出予定であること、また、9月を目処に文部科学大臣から承認が下りる予定であるとの補足説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

さらに、会計監査人の指摘を受けて、若干数字が変わる可能性もあるが、役員会に一任いただきたい旨発言があり、これを了承した。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・学長及び理事・監事・会計監査人・監査室による四者協議会において、会計監査人から色々な指摘事項があると思うが、経営協議会で開示することはできないのか。経営に係る重要事項もあると思われるので、今後、どのような状況か教えていただきたい。
- ・同規模大学との平均値との比較とあるが、平均値との比較ではなく、他大学と

の比較において琉球大学が有利な点や改善が必要な点等を具体的な取り組みも含めて把握することが重要ではないか。

(5) 国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について

小島理事から、国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について、沖縄県との交流人事の現状や条例の一部改正を含め附属学校教員の教員特殊業務手当の改定について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項

(1) 平成27年度企画経営戦略会議について

学長から、平成27年度企画経営戦略会議におけるプロジェクトチーム及びワーキンググループ等のスケジュールについて、資料に基づき報告があった。

(2) 琉球大学グローバル教育支援機構（仮称）の設置について

渡名喜理事から、琉球大学グローバル教育支援機構（仮称）の設置について、資料に基づき報告があった。

引き続き、学長からグローバル教育の推進と対外的な窓口業務や既存のセンターで対応してきた業務を一貫してできる組織にしていきたいとの補足説明があった。

(3) 上原キャンパスの移転について

須加原理事から、上原キャンパスの移転について、資料に基づき報告があった。

引き続き、学長から、昨年度と同様に、「骨太方針2015」に本学医学部及び附属病院の移設を含めてもらえるように依頼していること、昨年度は国家プロジェクトとして位置づけ、費用面でも国として対応していただきたい旨依頼をした経緯があるとの補足説明があった。

(4) 平成26年度卒業生の進路状況について

渡名喜理事から、平成26年度卒業生の進路状況について、資料に基づき報告があった後、進学も就職もしない無業者の割合が減る傾向にあることや、公務員・教員浪人が大きな割合となっている現状を受けて、今後本学がどのような就職支援対策を講じていくのか、さらに、留学生への就職支援も今後の大きな課題である旨説明があった。

(5) 平成26年度第4回経営協議会における学外委員からの意見等への取り組みについて

三浦総務部長から、平成26年度第4回経営協議会における学外委員からの意見等への取り組みについて、資料に基づき報告があった。

引き続き、学長から、先の議題で教育学部の改組に関するご意見があったが、沖縄県全体の教員の養成も含め、県の教育委員会や教育庁と連携して教職大学院設置の準備にあたってきたこと、まずは教職大学院を設置した後、学部の改組を行う予定である旨補足説明があった。

懇談事項

(1) 大学の機能強化と運営費交付金の動向への対応について

学長から、大学の機能強化と運営費交付金の動向への対応及び、他大学での声明の発表状況等について、資料に基づき説明があった。

引き続き、本学においても学外委員名で声明を発表したいので、提案した内容で発表して良いか、後日、書面審議をしていただきたいとの依頼があった。

なお、懇談に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・ 努力した大学がそれなりの資金が取れることはある意味では当たり前のことだと思う。
- ・ 声明文を出すことは良いが、全国の国立大学が同じことを言うのは好ましくないため、琉球大学なりの特色や努力を反映した文書が必要であると思う。

- ・国がシーリングを決定する 7 月下旬に間に合うように出していただけるなら、ぜひ取りまとめて、出していただきたい。
- ・財務省は取りやすいところから取る傾向があり、無抵抗なところは厳しく査定してきた。国立大学における人材育成と研究が経済成長戦略の起点といわれている中で、財源の確保の観点からカットされるのは問題だと思う。査定をするにしても、きめ細かいそれぞれの努力も反映されるべきだと思う。

平成 27 年度第 2 回経営協議会報

総務部総務課

日 時 平成 27 年 9 月 28 日（月） 13：30～16：25

審 議 事 項

(1) 平成 27 年人事院勧告等への対応について

小島理事から、平成 27 年人事院勧告等への対応について、資料に基づき説明があり、審議の結果、人事院勧告に準拠した対応とすることが了承された。

なお、今後の国の法案審議による修正等への対応については学長に一任することが併せて了承された。

引き続き、学長から、本年度の引上げ分については運営費交付金による対応が可能であるが、次年度以降は運営費交付金の削減等の財政状況によっては対応を検討しなければならない旨の発言があった。

(2) 国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正について

小島理事から、国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 琉球大学学長選考会議委員の選出について

平良総務課長から、学長選考会議規程の一部改正に伴う琉球大学学長選考会議委員の選出について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、この改正規程に基づき、新たに比嘉委員を選出することとした。

報 告 事 項

(1) 教職大学院の設置審査結果について

渡名喜理事から、教職大学院の設置審査結果について、文部科学省から設置を可とする回答があった旨資料に基づき報告があり、併せて、設置の目的や趣旨等について説明があった。

なお、報告に基づき、委員から主に次のような発言があった。

- ・「理論と実践を融合し」とあるが、単に卒業生を出すということではなく、現実は何をするのが最大の問題である。新しいリーダーを作るためには何が必要かをぜひ民間の方から聞いて実践していただきたい。

- ・今後どのような教員を育てていけば良いかということをもっと大学としても考えていただきたい。例えば、県が教員を採用するにあたり、求められている資質が何なのか、目指す教員像がどのようなものであるのか、特に学校現場では、学級経営が難しくなっていて、強いリーダーシップを持った教員が求められていると思うので、目指す教員像を明確にした方が良いのではないか。

(2) 国立大学法人琉球大学と一般財団法人沖縄美ら島財団との包括連携協力に関する協定について

外間理事から、一般財団法人沖縄美ら島財団との包括連携協力に関する協定の締結について、資料に基づき報告があった。

(3) 沖縄県と国立大学法人琉球大学との包括連携・協力に関する協定について

外間理事から、沖縄県との包括連携・協力に関する協定の締結について、資料に基づき報告があった。

なお、報告に基づき、委員から主に次のような発言があった。

- ・人材育成をする上で教育機関と行政、民間が連携する必要があるのではないかと考える。琉球大学が何に対して貢献できているのかということについて、検証しなければならない。
- ・大学は教育と研究を行うという使命があるが、研究に偏っているのではないか。教育という観点でも行政や民間との連携が必要だと思う。何を実践すれば教育に繋がるのか検討した方が良い。
- ・一括交付金が出来て、沖縄県はソフト事業がかなり出ているので、インターンシップをぜひやっていただきたい。

(4) 平成 28 年度概算要求について

小島理事から、本学に係る平成 28 年度概算要求の全体像について、資料に基づき報告があった。

(5) 平成 26 年度決算について

小島理事から、平成 26 事業年度財務諸表について、文部科学大臣の承認があった旨資料に基づき報告があった。

(6) 平成 27 年司法試験の結果について

吉崎法務研究科長から、平成 27 年司法試験の結果について、資料に基づき、本学の合格率、今年度の特徴、分析結果について報告があった。

- なお、報告に当たって、委員から主に次のような発言があった。
- ・大変喜ばしい結果だと捉えている。先程、他の委員から理論と実践の融合という話が出たが、法科大学院はそれが一番要求される分野だと思う。研究だけやっても役に立たず、実践できなければならない。
 - ・沖縄弁護士会では、毎月、法科大学院の基金を積み立て、書籍を寄附する等の支援も行っている。経済界（沖縄、琉球）も真摯にバックアップしており、これは全国的にも珍しい例である。沖縄全体が一丸となって、人材育成に取り組むというひとつの良い見本になるのではないか。法科大学院の取り組みを各分野で活かせば、良い人材育成になるのではないかというのが一つの希望である。

(7) 上原キャンパスの移転について

須加原理事から、上原キャンパスの移転について、資料に基づき報告があった。
また、できるだけ早く研究体制を強化し、国際医療拠点として相応しい大学の体制を形成する目的で概算要求を行っている旨発言があった。

- なお、報告に当たって、委員から主に次のような発言があった。
- ・『国際医療拠点』の形成の「人材育成」について、「既存機能の活用」として、おきなわクリニカルシミュレーションセンターがあげられているが、訓練している医者等を子供達に見せるのは良いきっかけになるのではないか。予算がつかないため、なかなか活用されていないような印象を受けたが、今後、このような既存の施設をどうやって活用するのか検討していただけたらと思う。

(8) 平成 27 年度第 1 回経営協議会における学外委員からの意見等 への取組みについて

三浦総務部長から、平成 27 年度第 1 回経営協議会における学外委員からの意見等 への取組みについて、資料に基づき、現在の本学での検討内容等について報告があった。

- なお、報告に当たって、委員から主に次のような発言があった。
- ・ICTを活用している一部の離島では、通信環境が悪いため、実際はあまり見られていないという事例があり、もったいない状況にある。単純にICTの活用で教育がうまくいくわけではないと思うので、逆に通信環境が悪いような地域でできる教育のシステムを研究していただき、アジア・太平洋の島嶼地域に活かされるような研究をしていただきたいと希望する。

懇談事項

(1) 教育研究組織の見直しについて

学長から、教育研究組織の見直しに係る全国的な方向性及び本学の状況について、資料に基づき説明があり、委員に対し、ご意見を伺いたい旨発言があった。

引き続き、西田理事から、本学の教育研究組織の具体的な改革案について説明があった後、意見交換を行ったところ、委員から主に次のような発言があった。

- ・研究が先行という概念よりも、これからは人材育成のためのプログラムという概念が重要だと認識し、「横断的プログラム」の導入を検討されているのは、良いことだと思う。学部と違って大学院においては『研究指導』が存在するため、どうしても研究中心のPh.D育成プログラムを行っているのが現状だが、それだけでは、高度専門人材を社会に供給するのは難しい。この点を踏まえて、見直しを行う必要がある。

- ・教育学研究科は教育学を研究することが目的の大学院、教職大学院は高度専門人材の養成を目的とする大学院であり、目的自体が異なる。そのため、学部も修士課程もそれと整合した整備をかけていかなければならない。組織の再編だけでなく、教育の中身としても、ピュアサイエンス（Ph.D）プログラムと専門職学位プログラムをしっかりと区別していく必要がある。

- ・「背景」のところで、沖縄振興策、21世紀ビジョン、沖縄の優位性という言葉が出てくる。これらの言葉が示す具体的内容をどう捉えるかといった議論が甘いと感じる。沖縄県のアジア経済戦略構想では、21世紀ビジョンを実現するために具体的にどうしたら良いのかという観点で作成されているので、参考にさせていただければと思う。

- ・「地域活性化を担う人材供給」の中で、「地元就職率の向上」とある。国立大学法人として国の税金を使っている以上、沖縄県のために学生を輩出することと同時に、国レベルで輩出する考えであることを明確にしておくことも必要ではないか。

- ・「教育の質保証と教育力・研究力の向上」とあるが、従来の大学教育は卒業時までの保証しかしていないところがあったのではないか。経済界も努力するので一緒に考えていきましょうという時代になっている。卒業生のその後を追跡していくことで、大学の教育研究が社会にどのように役立ったかを知ることができると思う。そのような視点から、この改革に取り組むと良いのではないか。

平成 27 年度第 3 回経営協議会会報

総務部総務課

日 時 平成 27 年 12 月 15 日（火） 13：30～16：30

審 議 事 項

(1) 第 3 期中期目標原案・中期計画案について

西田理事から、第 3 期中期目標原案・中期計画案について、資料に基づき説明があり、中期目標原案については了承され、中期計画案については、後日書面審議を依頼することとした。

(2) 平成 28 年度予算編成方針（案）について

小島理事から、平成 28 年度予算編成方針（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを了承した。

なお、審議に当たって、次のような質疑応答があった。
・人事院は、来年も給与の引き上げを勧告するという新聞記事があったが、実際、琉球大学が人事院勧告に準拠した場合、対応できるのか。
→平成 27 年度はなんとか対応できたが、平成 28 年度は、引き上げ率にもよるが、対応が困難な場合も想定される。

報 告 事 項

(1) 平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

川本副学長から、平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果について、資料に基づき報告があった。

なお、報告に対して、委員から次のような発言があった。
・評価項目 4 つのうちの 1 つが「おおむね順調」と評価されたことは、遺憾である。教職員が全学一丸となって、大学改革や大学の経営が厳しい環境であるということを理解した上で、きちんと一人一人の責任を全うしているといえるようにしていただきたい。

(2) 宜野湾市と国立大学法人琉球大学との包括連携協定の締結について

外間理事から、宜野湾市と国立大学法人琉球大学との包括連携協力に関する協定について、資料に基づき報告があった。

(3) 平成 26 事業年度決算剰余金の繰越承認について

小島理事から、平成 26 事業年度決算剰余金の繰越承認について、文部科学大臣の承認があった旨資料に基づき報告があった。

(4) 上原キャンパスの移転について

須加原理事から、上原キャンパスの移転について、資料に基づき報告があった。

(5) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）について

宮里琉大コミュニティキャンパス事業本部特命准教授から、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）について、資料に基づき報告があった。

なお、報告に基づき、委員から次のような発言があった。
・一括交付金で、さまざまな産業振興の事業が行われている。より実践的な授業の中に一緒に入って実践ができるような機会を作っていただければと思う。机上論で、政策的な中に入っていくとか、一緒にまとめていくというようなワークショップに参画するのはできるかと思うが、もう一歩進んだ活性化事業の中で、現場において一緒に学んでいく OJT を意識していただけると、学生がより育つと思う。

(6) その他

渡名喜理事から、平成28年度推薦入試に係る出願登録の誤りについて、報告があった。

懇談事項

(1) IRと大学運営 ～戦略的マネジメントに向けて～

川本副学長及び鎌田IR推進室特命助教から、本学のIRの取組について、資料に基づき説明があった。

引き続き、学長から、委員に対し、ご意見を伺いたい旨発言があった。

なお、懇談に当たって、委員から次のような発言があった。

・ハワイ大学の一つの例として、IRを活用したお陰で、卒業率が高くなったという実績がある。IRを用いて、学生に人気のない授業の時間帯や教室・教員が十分足りているか等の調査を行った。それにより、教室が不足している場合は、教室を増築し、教員が不足している場合は、非常勤講師を採用する等の対応を行った。

・IR的な数字というのは、企業経営上も非常に重要であると同時に、顧客側から見た企業実態も明らかになる。大学においてこういったアプローチをすると、学生から見て自分に合う大学を選択しやすくなるのではないか。

また、客観的なデータに基づいて議論をすることはとても重要なので、若い教職員を中心に、大学経営をサポートしていくために、IRをきちんと利用していくと良い。学内の教職員にIRによる事実というものを認識してもらうことが重要であり、その情報を学外へ向けてオープンにしていくということも大切である。

平成 27 年度第 4 回経営協議会議事会報

総務部総務課

日 時 平成 28 年 3 月 11 日（金） 13：30～16：30

審 議 事 項

(1) 第 3 期中期目標・中期計画について

西田理事から、第 3 期中期目標・中期計画について、資料に基づき説明があり、中期目標は 3 月 1 日付けで文部科学大臣から提示された旨説明があった。

また、中期計画（案）については 1 月の本経営協議会の書面審議を経て、文部科学省へ提出しており、今月末には文部科学大臣から認可がおりる予定である旨説明があった。

(2) 平成 28 年度年度計画について

西田理事から、平成 28 年度年度計画（案）について、資料に基づき説明があった。

引き続き、学長から、今後、教育研究評議会及び役員会に諮った上で、3 月末までに文部科学省へ提出する予定であるが、細かい文言の修正等は学長一任としたい旨説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 平成 29 年度工学部改組について

西田理事から、平成 29 年度工学部改組について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議に当たって、委員から次のような発言や質疑応答があった。

・琉球大学の夜間主コースの定員が 30 名減るということになる。全国的な状況として 18 歳人口が減り、私立大学の定員割れも目立つ中で、国立大学の入学定員を減らしてもらいたいというのが、国の政策である。しかし、沖縄県は、唯一 18 歳人口が増えている状況であり、この分野については社会的な需要もあるので、トータルとしては、入学定員を減らさないということは考えられないのか。

→ 関係団体等からは、定員を 2 倍にしてほしいという要望があり、文部科学省と折衝していたが、結果的には現状維持となっている。大学としては、社会的な要請に応える形で増員を要求したが、工学部については現状維持という形になった。今後志願倍率が高まれば、概算要求で増やしていけるのではないかと考えている。

・工学部を 1 学科 7 コースとするとのことで、入試の際は学科として合格者を決めるかと思うが、学生の各コースへの振り分け方や 1 コースに希望者が殺到した場合の対応について検討してほしい。

→ 工学部においても、可能な限り学生が不利にならないように検討している。1 年次にキャリアデザインという科目を受講し、進路について検討できるような計画をしており、1 年次及び 2 年次終了時にコースの変更ができるようなカリキュラムを考えている。

・全国的に理科離れが進んでもいるが、沖縄の離島・遠隔地の理科教育環境は非常に悪い状況である。多くの離島の小学校では、理科を専門とする教師がいないことが多いため、映像教材等に頼らざるを得ない状況である。ぜひ理学部・工学部等にもう少し積極的に離島教育に関わり、支援していただければと思う。

(4) 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等への対応について

① 国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正（案）について

② 国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正（案）について

③ 国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正（案）について

小島理事から、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等への対応について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議に当たって、次のような質疑応答があった。

・平成 29 年 4 月から、消費税が 8 % から 10 % に引き上げられることに伴う病院

の支出増加分がどのくらいになるのか、参考として教えてほしい。

→ 診療経費を見ると90億円ほど出費があるので、単純に計算すると2%であれば、1億8千万円ほどの増となる。

(5) 専門看護師等手当の新設について

小島理事から、専門看護師等手当の新設について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 夜勤手当の改正について

小島理事から、夜勤手当の改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) 非常勤役員手当の改正について

小島理事から、非常勤役員手当の改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議に当たって、委員から次のような発言があった。

・以前、九州地区の国立大学監事会で非常勤監事の報酬がどの程度か確認したことがあるが、琉球大学は圧倒的に低かった。今回の改正で他大学と同程度の水準となるとの説明なので、ぜひ改正していただきたい。

(8) 「国立大学法人琉球大学における障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（案）」及び「障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項（案）」の制定について

外間理事から、「国立大学法人琉球大学における障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（案）」及び「障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項（案）」の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 国立大学法人琉球大学料金規程の一部改正（案）について

小島理事から、国立大学法人琉球大学料金規程の一部改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10) 国立大学法人琉球大学寄附金取扱規程の一部改正（案）について

小島理事から、国立大学法人琉球大学寄附金取扱規程の一部改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(11) 平成28年度年度計画予算（案）について

小島理事から、平成28年度年度計画予算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議に当たって、次のような質疑応答があった。

・常勤・非常勤ともに人件費が増えている。特に非常勤の人件費は病院分の増加が大きいと思うが、病院の看護師の人件費はどの程度増えて、それは病院の収入増と見合ったものになっているか教えてほしい。

→ 医師等を含めた非常勤の人件費での回答となるが、4.7億円の増加である。その一方、病院収入は5.8億円の増加であり、収入増とそれなりに見合った伸びと捉えている。

・昨日の新聞では、琉球大学の運営費交付金は3%減と出ていたが、今の報告によれば運営費交付金は4億円増えている。記事と報告内容との関係を説明してほしい。

→ 新聞記事では本学の評価を反映し運営費交付金全体が3%減と受け取れかねないものであったが、これは運営費交付金のうち機能強化経費の算定に当たり、機能強化促進係数により一旦財源を拠出した額に対する再配分された額の割合が97%であり、結果として3%（2,656千円）減となったということである。

機能強化経費全体では他の施策メニューによる措置があったこと、及び新規採択を受けたことにより、先の減額分を含めた上で前年度比増額となっている。さらに、授業料免除分など他の要因により、本学の運営費交付金措置額は27年度比4億円の増額となっている。

・琉球大学の予算額の半分は病院が占めており、病院とそれ以外を分けた方が予算の実態が分かりやすく、そのような示し方ができないか検討してほしい。

→ 次回より今回示している表に加えて病院とそれ以外を分けた資料を示したい。

(12) 平成27年度学内補正予算（案）について

小島理事から、平成27年度学内補正予算（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項

(1) 平成28年度政府予算（案）について

小島理事から、平成28年度政府予算（案）について、資料に基づき報告があった。

(2) 沖縄産学官協働人財育成円卓会議について

学長から、沖縄産学官協働人財育成円卓会議について、資料に基づき報告があった。

なお、報告に対して、委員から次のような発言があった。

・一括交付金がある間にぜひ企業と連携した具体的なプロジェクトを実施し、産学官連携の仕組みや基盤作りを進めていただきたい。大学にとっては出口（就職）支援、企業にとっては将来の優秀な人材の確保、地域にとっては人材育成や活性化に繋がるように、具体的に関わる人々の目的やメリットを考えながら進めていくと良いのではないかと。また、銀行・金融系のシンクタンクと一緒にプロジェクトを行い、コンサルティングのOJTができれば良いのではないかと。

(3) 琉球大学地域連携推進機構の設置について

外間理事から、琉球大学地域連携推進機構の設置について、資料に基づき報告があった。

なお、報告に対して、委員から次のような発言があった。

・地域連携推進機構ができることは、とても素晴らしいと思う。連携については、誰がどう動くかが大切だと思うので、顔と役割が見える具体的な計画を作り、予算の確保をしながら取り組んでほしい。

(4) 琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本構想について

須加原理事から、琉球大学医学部および同附属病院移転整備基本構想について、資料に基づき報告があった。

なお、報告に対して、次のような質疑応答があった。

・基本構想の概要版は作成していないのか。また、今回作成された基本構想は、関係方面（内閣府、文部科学省、厚生労働省や県等）のうち、どのような機関へ説明を予定しているのか。

→ 概要版は、早速作成できるように検討していきたい。具体的なスケジュールは作成していないが、関係方面には説明していきたいと考えている。

・将来的にOISTとの連携も視野に入れてやっていただければありがたい。

→ 現在も医学部等の教員は連携している。沖縄振興の立場から、OISTは基礎研究、本学は臨床研究の各分野で役割分担をし、沖縄県のために、今後はより密に連携していけると考えている。

(5) 琉球大学基金の創設について

小島理事から、琉球大学基金の創設について、資料に基づき報告があった。

なお、報告に対して、次のような質疑応答があった。

・大学基金と後援財団との関係はどうなるのか。新たな資金の仕組みとあり、後援財団の業務を承継するとあるが、具体的に検討した資料があれば見せてほしい。

→ 報告書では、財団の事業と重複するところもあるので、今後一元化する場合は十分に検討することが必要であるとしているが、現時点では検討はしていない。

・公益財団法人という組織になっているので、その辺を踏まえた関わり方を十分に検討していただきたい。

→ 後援財団は琉球大学の冠が付いているが、公益財団法人として別組織となっている。すぐに一元化はできないと思っており、寄附の依頼先がバッティングすることがあるといけないので、そのあたりは調整が必要と考えている。

・事業承継とあるが、寄附金を募集して基金に入れるのは大学の事業を実施すると思うが、会費の徴収や会員に対して会報を発行する等、何かメリットがあるのかなどを検討してほしい。

→ どのように事業継承を行うかというところまでは検討に入っていない。事業が重複し、窓口が沢山あるという見え方も、寄附者としては混乱することがあるかと思うので、将来的には検討する必要があると思うが、どのように継承するかは今後の課題と考えている。

→当面は後援財団の賛助会員を含め、寄附を募っているところとは重複しないように県外や海外の方を対象にした基金を作っていけるのではないかと考えており、特定の寄附に対する受け皿作りをしておくこととして考えている。

(6) 国立大学法人琉球大学東京オフィスの設置について

西田理事から、国立大学法人琉球大学東京オフィスの設置について、資料に基づき報告があった。

(7) 安全・安心な教育研究環境を支えるライフライン構築等の取組について

小島理事及び光武施設運営部長から、安全・安心な教育研究環境を支えるライフライン構築等の取組について、資料に基づき報告があった。

(8) 平成28年度経営協議会の開催候補日について

平良総務部総務課長から、平成28年度経営協議会の開催候補日について、資料に基づき報告があった。